

市税などの納期限内納付にご協力ください

市税には、各税目と期別ごとに『納期限（納付する期限）』が定められています。

市民の皆さん一人一人が納めた税金は、平川市発展のための力となります。これからも市民の皆さまにとって納付しやすい環境づくりに取り組んでいきますので、納期限内の納付にご協力をお願いします。

令和7年度 市税など納期限一覧表										
	6/2	6/30	7/31	9/1	9/30	10/31	12/1	1/5	2/2	3/2
軽自動車税	全期									
固定資産税	1期		2期		3期		4期			
市県民税		1期		2期		3期		4期		
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
介護保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
後期高齢者医療保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

※「随時課税分」については、納税通知書でご確認ください。

[納付方法]

①市役所・各金融機関での窓口納付 ②口座振替 ③コンビニエンスストア

④スマートフォン決済アプリ（アプリを起動し、バーコードまたはQRコードを読み取り）

- バーコード読み取りによる納付
 - ・PayPay請求書払い ・PayB ・支払秘書 ・d払い請求書払い
 - ・auPAY（請求書支払い）
- QRコード読み取りによる納付
 - お支払いが可能なアプリは地方税お支払いサイトでご確認ください。

⑤地方税お支払いサイト

パソコン、スマートフォンで地方税お支払いサイトにアクセスし、納付書に印字されたQRコードを読み取ることで納付できます。

※納付方法の詳細は納付書裏面をご確認ください。

※スマートフォン決済アプリ、地方税お支払いサイトでの納付では、領収書は発行されません。

※介護保険料と後期高齢者医療保険料は、①市役所・各金融機関での窓口納付と②口座振替のみの取扱いとなります。



●市税の納付には簡単・便利な『口座振替』をご利用ください●

3点を持参して金融機関へ！

- 必要なもの
- 1 振替を希望する口座の通帳
- 2 通帳の届出印
- 3 納入・納税通知書

あわせてほかの料金も振替できます

- 振替可能な料金
- 介護保険料／温泉使用料／小規模水道使用料／奨学貸付金／後期高齢者医療保険料／墓地管理手数料／法定外公共物占用料／市営住宅使用料

[取扱金融機関] 青森みちのく銀行／東奥信用金庫／青い森信用金庫／津軽みらい農協／つがる弘前農協／ゆうちょ銀行

納税相談を
実施しています

税金は納期限内に納めなければなりません。一定の要件を満たしている場合には、原則として1年以内に限り、納期延長や分割納付をすることができます。お困りの際は、お気軽に税務課収納係にご相談ください。休日・夜間窓口でも相談を受け付けています。

※休日・夜間窓口の日程は22ページをご覧ください。

[問合せ] 税務課 収納係 ☎55-5884（本庁舎2階6番窓口）



食産業振興センター（食ラボひらかわ）は、ジュースやジャム、乾燥野菜など様々な加工食品を作れる施設です。今年度最初の食ラボ体験講座では、食ラボの紹介や食品衛生についてセミナーを開催します。

セミナー

第1回目

「HACCP（食品衛生管理の手法）への対応と食品衛生について学ぼう」

食ラボひらかわで食品衛生についての基礎知識を学びましょう。加工場の見学も行いますので、興味のある方はぜひ参加ください。

●日時 6月19日(木) 13:30～15:00

●対象者 食品加工や地産地消に興味のある市民の方

※定員に達していない場合は、市外の方の参加も可能です。

●定員（先着順） 20人

●参加費 無料

●場所 食産業振興センター（食ラボひらかわ）

●持ち物 筆記用具

●申込期間 6月2日(月)～6月13日(金)

〔問合せ・申込み〕 農林課 農政係 ☎55-5898（本庁舎3階18番窓口）



食品ロスを減らすための買い物のコツ

食品ロスとは、「本来は食べられるのに捨てられてしまう食品」のことです。食品ロスは、食材が無駄になるだけでなく、食品を生産・製造する際に必要なエネルギーや金銭的なコストの無駄遣いになり、地球環境や私たちの生活に悪影響を及ぼすことが懸念されています。

そこで今回は、食品購入時に私たちができる食品ロスを減らすためのコツを紹介します。

●買い物のコツ

1 必要な分だけ購入し、食材を余らせない

店頭で、「まとめ買いをすると〇%値引き」といったセールが行われることが多くあります。通常よりも安く購入できますが、結局食べずに期限が過ぎてしまうと食材やお金の無駄遣いになってしまいます。食材は必要な時に必要な分だけ購入することで、食品ロス対策に繋がります。

2 「てまえどり」を意識する

「てまえどり」とは、購入してすぐに食べる場合に、商品棚の手前にある商品など、販売期限が近づいた商品を選ぶことです。賞味期限までの期間がより長い食材を購入しようと棚の奥から商品を取ることがあると思いますが、「てまえどり」を意識することで、店で期限が過ぎて廃棄されることによる食品ロスの削減が期待されます。

3 訳あり商品を購入する

消費期限が近い商品や弁当、総菜などは店の閉店間際に割引になる場合があります。すぐに食べるものであれば、割引商品の購入は食品ロスの削減に繋がります。また、食品を購入する際、消費者は見た目がきれいな商品を選びがちであるため、規格外の商品を選んで購入するだけでも食品ロスの削減に貢献できます。

〔問合せ〕 農林課 農政係 ☎55-5898（本庁舎3階18番窓口）